

## 速記録

### 第 7〇回 鳴川府民会議

日 時 令和 7 年 1 月 17 日 (水)

午後 1 時 32 分 開会

午後 3 時 56 分 閉会

場 所 京都ガーデンパレス 2階 「葵」

[午後 1時32分 開会]

## 1 開 会

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

本日はお忙しい中、鴨川府民会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから会議を開催いたします。私、本日、司会進行を務めます京都府河川課の藤田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。座って失礼させていただきます。

本日は所用により、河村メンバー、杉江メンバー、諏訪メンバー、坂下メンバーが御欠席となっておりまして、新川副座長、柾木メンバー、稻川メンバーと田中メンバーも少し遅れると聞いております。よろしくお願ひいたします。

それでは、次に、お手元の資料を確認させていただきます。資料として、次第、出席者名簿、配席図、その次に、右肩に番号を振っております資料1から5を配付させていただいております。そのほか、チラシとして、金田座長にお世話になります歴彩館における鴨川に関する展示、本間メンバー、稻川メンバーにお世話になりました流域治水のパンフレット、縦長のカラーの分ですが、それを置いてあります。さらに、今回、まだちょっと遅れていますが、柾木メンバーにお世話になりました京都府の植物園を中心とした草花のデジタルスタンプラリーの実施というようなお知らせを入れさせていただいております。また、本日のメンバーからは、京都新聞でこの鴨川府民会議が紹介されたときの記事を提出いただいておりまして、皆様にお配りさせていただいておるところでございます。

以上、不足等ございませんでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、次に、事務局からのお願いです。この鴨川府民会議については、鴨川の河川環境の整備等について、また、憩いの場となるようなことについて、建設的な意見を積み重ねたいと思っておりますので、皆様に御協力をお願いします。また、発言に当たりましては、多くのメンバーに発言をいただきたいので、その旨も御協力をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと存じます。

事務連絡ですが、年始に京都府知事からの講演録の送付があります。その旨で、広報課からですが、委員のメンバー様の関係先へ手紙でお届けするということになっており、その旨について、個人情報ということでもあるので御了解いただけたらなと思うんですが、よろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

それでは、議事に入りたいと存じます。金田先生、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 2 議 事

○金田座長

それでは、本日もどうぞよろしくお願ひをいたします。

早速、議事に入らせていただきます。議事は、次第にありますように、本日5件ございます。順番にお願いしたいと思います。

まず、1番目、環境学習についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

失礼いたします。京都府の河川課の藤田です。

お手元の資料の1-1を御覧ください。

本日は杉江メンバーが急遽欠席ということになりましたので、私のほうから環境学習の授業の内容について御説明させていただいた後、資料1-2において、水質調査の実施ということで、鴨川の水質を同志社大学の八木先生のもと、御指導いただきました。本日、八木先生に御参加いただいておりますので、専門的な見地からもお話しいただけたと存じます。よろしくお願ひします。

それでは、資料の1-1を御覧ください。

今年については、小学校の総合的な学習を活用しまして、写真パネル展示を市立紫明小学校、北大路の辺にあるんですけれど鴨川の近で行いました。

また、3ページですが、京都市立第四錦林小学校、鴨川のすぐ近くにある学校なんですが、その小学生にパネル展示をした上で、スライド等による授業を行いました。ごみ問題とか環境活動とかパトロールとか鴨川の歴史をみていただきました。

次に4ページになりますが、実際にごみ拾いといいますか、クリーンハイクをすぐ近くの河川敷でさせていただきました。その様子が4ページ、5ページです。

実際は11月9日が予定でしたが、鴨川の北部のほうで熊が出たというような話もございまして、それで市の教育委員会から野外活動中止というような連絡が入り、日程を変更して実施した次第でございます。

6ページを御覧ください。杉江メンバーが授業をしている風景でございます。

次に、7ページですが、鴨川の水質の調査について、水生生物の調査について実施をしました。9月19日に実施したんですが、実際は7月4日に行う予定でしたが、熱中症アラートが鳴り、非常に危険な状態ということもあるので、学校側と調整しまして9月にしようということで、時期をずらして行いました。

これ以降のところについては、ご専門でいらっしゃいます同志社大学の八木先生から御

報告願えたらと思います。よろしくお願ひします。

○八木（同志社大学生命医科学部客員教授）

こんにちは。同志社大学の八木と申します。よろしくお願ひいたします。

私、個人的というか、市民活動として、京都自然教室というところで40年、今年39年目ですけれども、毎月1回、大体470回ぐらいになりますけれども、毎月1回ファミリー向けの自然観察会をやっておりまして、その自然観察会の1つのコラボとしまして、鴨川を美しくする会、流域ネットワークさんと一緒に北大路橋の下で水質調査をやらせていただきましたという背景がございます。

実施は、先ほど藤田さんから御紹介いただきましたように、9月19日に行いました。この日も相当暑かったので、熱中症予防ということで、橋の下のこの日陰を使って調査、観察をするということをさせていただきました。それが9ページにございます。

10ページのほうでは、これは最初の説明ですね。子供たちにどんな採り方をするかというところを説明しております。

11ページのほうですけれども、11ページにおきましては、鴨川の上流域、特に東側の半分を使いまして、この草の根元のほうであるとか流路の真ん中辺であるとか、そういうところをランダムに採っていくという調査をさせていただきました。

次、12ページですけれども、これも同じような採集風景になります。

13ページですけれども、これは生物的ではなくて化学的に水質を検査するという、簡易法ですけれども、パックテストというのを使って、子供たちが実際に水質検査としてテスト試薬の色が変わるというところを見て、どれくらいの汚れ度かというところを見ているところでございます。

14ページは、実際に子供たちが採集してきた生き物を白いバットにあけまして、それで分類分けをしているというところでございます。それぞれ子供たちが持っている下敷きは、環境省とかが出している水の中の生き物から見たきれい度を調査するという下敷きがありますので、それを見て照合しているというところでございます。

15ページですけれども、これは最後私がちょっと説明していますけれども、まとめということになります。

併せまして、その結果というのを御報告しますので、資料1-2を御覧ください。

資料1-2の左半分ですけれども、これはそのとき当日に使いました、最終の調査票ということになります。細かいところはまた割愛しますけれども、分かりやすく右側のほう

で御説明いたしますと、大体採れたところの生き物が右半分の写真ということになります。一番多かったものというところを見るのが一番面白い、特徴的なんですけども、この鴨川ではスジエビというのが非常に多いと。それ以外にはヒゲナガカワトビケラとかカワニナ、こういったものが多く採れたということになりました。

次のページ、2ページ目をお願いいたします。

2ページ目は、この調査の結果のまとめ、総評ということになります。

水質検査、すなわち化学的な調査法によりますと、パックテストでは、pH、COD、NO<sub>2</sub>ともにきれいな水というところに区分されるような化学的な調査結果になりました。

水生生物のほうで調査した結果は、先ほど写真で御覧いただいたとおり、水質判定、ややきれいな水に分類される生き物が多数見つかったということになりました。ただ、若干ですけれども、多分水量不足だったと思うんですけれども、汚い水に区分されるもの、生物ですね。アメリカザリガニとかも交ざって採れたということがありました。

参考に、私たちの調査の結果というのをお知らせしたものが3ページ目になります。

様々な資料を振り返りますと、鴨川は水質の調査というものが約90年前からされています。最初は、京大の今西錦司先生、こういった先生方がされていた調査では、鴨川の北大路あたりでは、今でいうところの貴船、鞍馬というところの状態の水質であったという記録が残っております。

以降、60年代に入りますと、いわゆる水質汚濁というところになって、鴨川に泡が出るようなそういうふうな時代を経て、50年ぐらい前になるとユリカモメがやってきたと。

その後、40年前になってくると、これは私、学生時代に研究対象としていましたけれども、コガタシマトビケラというのがわんさか出てくると。夕方になれば何万匹というふうにトビケラが飛ぶというようなところがありまして、その後、15年ぐらい前から、私たち、京都自然教室として継続調査をしておりますけども、その頃からきれいな水というふうに区分されるようになったということになります。

そうして考えていきますと、今、昨年、今年度調査させていただいた結果を思うと、15年ぐらい前からきれい度というのが鴨川では維持されている、そういうふうな結果になっております。

以上で報告を終わります。

○金田座長

それでは、環境学習につきまして御説明いただきましたが、ただいまの環境学習についての御説明で御質問とかあるいは御意見等があれば、お話しいただきたいと思います。

○澤

環境学習、御苦労さまです。この、僕らは大体ちょっと分かるんやけども、この pH、COD、NO<sub>2</sub>、このあたり、ここにおられる委員の中でも多分何のことが分かってない方が多くおられるんじやないかと思うので、ちょっとここの詳しい説明と、それに基づいてきれいな水とか汚い水というのはどういうふうに分類されるのか、ちょっとその辺の詳しい説明があったほうがいいかなと思ってお願ひしました。

○八木（同志社大学生命医科学部客員教授）

はい、分かりました。

資料1-2の1ページの左側の調査票のところの上半分ぐらいのところに、項目としてpH、COD、NO<sub>2</sub>というところがあるところを御覧ください。

pHというのは、いわゆる酸性かアルカリ性か、平たく言うと苦いか酸っぱいかというところになりますけれども、体のpHというのは大体中性付近ですので、体と同じぐらいの中性付近であると、水はきれいというふうに判断されます。このときは水質値が、pHは7が中性ということになるので、若干アルカリかなというところになっています。

CODというのは、科学的酸素要求量ということで、水中の有機物の目安で、数字が大きいほど汚れているということになってきて、これも化学的な基準があって、0.05というの非常にきれいというところに分類されます。

NO<sub>2</sub>というのは、いわゆる人間のいうおしっこの排せつ物が、おしっこになり、アンモニアが変化してきたものですから、いわゆるおしっこがどれだけ入っているか、し尿がどれだけ水の中に入っているかというふうな目安になります。そうして見ると、ほぼほぼ検出されていないということで、下水道がしっかり整備されているという証拠であり、水がし尿で汚れていることではないと、こういうところになります。

これは化学的なもので、汚れているような水質であると、いわゆるきれいなところにすめる生き物はすめない状態になっている。それを逆手に取ってあげると、そういういたきれいなところにすむ生物が多いほど水はきれいということになるので、化学的判定と生物判定と2つ合わせて川の健康度、きれいさを測る、こういう目安になります。

以上です。

○金田座長

どうぞ。

○中村

すいません。杉江さんが来てはったらお聞きしたいと思っていたんですが。地元の宇多野小学校でも4年生で毎年やっているんですね。それで、水質調査なんかをやっているんですが、pH、COD、この辺の検査をするんですけど、結果をどうすればいいのかいまだによく分からないです。

それと、京都市、右京区でしたか、最寄りのところへ電話をしましたところ、例えば私とこの場合、学校よりもずっと事務所のほうが水質が悪かったんですね。こんな数で水道代を払っているんやなと思いつつ聞いたけど、そんなん適当なもんですわと言わはったんですよね。ここの場合はどうしてられるのかなと思って、ちょっと杉江さんにお聞きしたかったんですけど、どなたかお分かりになつたら。ここへ聞いたらいいですよみたいな御返事がいただけたらうれしいんですけど。

○八木（同志社大学生命医科学部客員教授）

明確な答えというのではなくと思うんですけども、1つの基準としては、水道水の原水の水質基準というのが化学的に厚生労働省、建設省等、国交省等で決められているので、水指針、飲んでもいい、水道水を使ってもいい原水であるかという基準を目安にされるのがよろしいかなというふうには思います。

○中村

ということは、水質検査の項目に入っていたら大丈夫ということですか。

○八木（同志社大学生命医科学部客員教授）

いやいや、飲める、水道水として利用できる水の化学的検査というのをやっているので、そういうふうに考えるほうがいいんじゃないかな。1つの方法ですよ、あくまでも。生物としてどうかというよりも、その水がきれいがきれいでないかというのは、飲めるか飲めないかというのも人間にとつては大きな判定基準になりますので、そこで1つの参考の値としてお考えいただいたらどうかなとは思いますけど。

○中村

でも、子供たちと同じように検査して事務所の数字がすごく悪かったら、やっぱり何か夜お料理するのもちょっと嫌やなど、嫌な気がするんですけど、辛抱せなあきませんかね、やっぱり。

○八木（同志社大学生命医科学部客員教授）

いや、そこはちょっと。1つは、これらの調査というのはパックテストという試験を使っています。それはあくまでも簡易検査ですので、正確な値ではない、参考値だというところで御覧いただくのが一番いいかなとは思います。

○中村

分かりました。参考のために、数値が悪くても辛抱して、水道代を払ってお料理をしてくださいということですね。

○八木（同志社大学生命医科学部客員教授）

いや、そういう意味じゃない。

○中村

パックテストは国交省からもらったんです。だから、どこか言うとこがあるのかなと思ってちょっとお聞きしました。辛抱すればいいということですね。

○金田座長

辛抱すればというのがちょっと気にはなるんですけども。

○澤

結局その川で調査した水より水道水のほうが汚かったということですか。

○中村

そうそう。

○澤

なるほど。

○中村

だから、川よりも学校よりも汚かった、事務所がね。

○澤

事務所にある水道水がということですね。

○中村

事務所の水、これから飲まないようにしたほうがいいですよ。

○澤

なるほど。

○中村

そうですよ。水。あそこは何川でしたっけ。御室川の上流。

○金田座長

その基準範囲を示しているのはどこでしたかね。今御説明いただいた……。

○八木（同志社大学生命医科学部客員教授）

水道法というので決まっていて。

○金田座長

水道法ですか。じゃ、その水道法の基準範囲というのはやっぱり一応1つの目安にしていただいて、そこから著しく離れているということであれば、どうしてなのかという理由をお尋ねになったほうがよろしいんじゃないですか。

○八木（同志社大学生命医科学部客員教授）

恐らく水道局は浄水場から出す水の検査は常にモニタリングしているはずなので。先ほど申し上げたのは、その原水、水道を、例えば京都であれば大部分が琵琶湖から取つてくるので、琵琶湖の水の水質基準というのが原水として利用できるかというのは決まっておりますので、要するに飲むよりも基準は低いわけですよね、浄化する前ですから。その基準が生物がすむ上できれいな水というふうにある程度1つの目安として言えるんじやないかなとは思います。

○金田座長

ということだそうですので。

どうぞ。

○藤井

調査の内容と関係ないんですけども、この資料の7ページ目なんですけど、C O Dと書いて、科学的酸素消費量となっていますけど、科学的の科が、Cはケミカルやから化学の化ですね。

○八木（同志社大学生命医科学部客員教授）

そうです。調査票のほうは正しいんです。この資料のほうが間違っています。すいません。

○藤井

それと、例えば、そんなん言うたら、「P H」のPは、僕はちっちゃい小文字のpと大文字のHやと思ったんですけど。これ、C O Dなんかどう見ても完全に間違っているのを、資料をようこういうのを出しはるなと思って。チェックしけれへんのですか。字が間違っていますやん、完全に。こういうのはもうちょっと注意しあったほうがええかなと思いましたけど。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

事務局でチェックさせていただきますので、今後とも御指導よろしくお願ひいたします。

正しくは小文字のほうが正しいです。

○金田座長

ほかに何か。

どうぞ。

○本間

すいません、ちょっと純粋に質問になるんですけど。今年の夏にみそそぎ川が干上がつてしましましたよね。あれでやっぱりここに書いていただいている生物たちってみんなお亡くなりになってしまったということになるでしょうかね。

○八木（同志社大学生命医科学部客員教授）

完全に干上がってしまうと亡くなるというか、死んでしまうと。

○本間

やっぱりそういうことですよね。せっかくやったのにね。

○八木（同志社大学生命医科学部客員教授）

ただ、みそそぎの場合は、荒神の辺から鴨川を取っていますよね。なので、また、そこで鴨川本流のものが流入してきて定着していくとは思いますけどね。

○本間

なるほど。それで、今年の夏のみそそぎ川が干上がったというのは、やっぱり暑過ぎたからということになるんですか。

○八木（同志社大学生命医科学部客員教授）

いや、そこは僕ちょっと分からないですけども。鴨川の水量の問題だと思いますけれどもね。

○本間

なるほど。感想になるんですけどね。せっかく子供たちにこの生物の調査とか、そういう科学的なことをさせているのであれば、鴨川のそばのみそそぎ川が干上がったということの事実も絡めてですね。もしこれが暑過ぎたから、異常気象だからということであれば、それに引き金になっている地球温暖化とか省CO<sub>2</sub>問題とか、そういったところにも話を展開させて、若いうちからというか、子供のうちから問題意識を持っていただくというのはすごくいいかなという感想です。

○八木（同志社大学生命医科学部客員教授）

ありがとうございます。この調査は来年からもずっと続けていく予定ですので、そういう御意見、参考にさせていただきます。

○金田座長

ほかにいかがでしょうか。

そうしましたら、非常に貴重な、子供たちにとりましても貴重な体験だと思いますし、有益なことだろうと思いますので、そういうことをやっていただいているというのは大変大切なことだと思いますけど、どうしたって場所が限られますよね。ですから、今の御指摘もありましたけども、あんまり急に広い話のほかのところの話をしても、実際にやっているところと場所が離れていると実感がないかもしれませんから、その辺はやっぱり気をつけてやったほうがいいんじゃないかなと思います。

○八木（同志社大学生命医科学部客員教授）

そのとおりです。まずは、1つは、子供たちに鴨川の生き物に対して興味を持つもらうというところというのが1つの要素ですので、その中で実際に実体験していただき、さらには地球温暖化というところにも目を向けられるように、そういうふうなお話を持っていきたいとは思っております。

○金田座長

ありがとうございました。

それでは、2つ目の議事に移らせていただきたいと思います。2番目は、大学生による鴨川での活動、カモシネマ20実行委員会からの報告ということでございます。説明をお願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

本日は、立命館大学広告研究会、カモシネマ20の実行委員長の水垣様にお越しいただいております。 それでは、水垣さん、よろしくお願いします。

資料は、資料の2、1枚物と、資料の5の真ん中あたりに実施概要がありますので、参考にしてください。よろしくお願いします。

○水垣（カモシネマ20実行委員会代表）

すいません、御紹介が遅れました。私、水垣宏太と申します。カモシネマ20の今年代表を務めさせていただきました。

資料の5の2ページを見ていただいたら何となく分かるかなと思います。

一応、前回の鴨川府民会議にてやらせていただきますと御報告させていただきまして、無事、10月25日にイベント自体を完遂させることができたかなと思います。

ただ、日中、夕方手前ぐらいから雨が降り出しまして、雨の中、一応、昼企画、かもあそとクリーンハイク等ですね。結構多くの方に参加していただけまして、かもあその時間帯は100人ぐらい子供たち、親子連れで来ていただいたりとか、去年の多分二、三倍ぐらいの量を来ていただいたので、そこはすごいうれしいところであります。

クリーンハイクも去年と同数程度の人数、参加いただきまして、27名程度御参加いただきまして、雨の中でしたけれども鴨川の清掃活動に参加いただけたかなと思います。

野外映画上映に関しましても、結構雨は降っていたんですけども、50名ほど熱心な方が、ファンの方とかがいらっしゃいまして、無事に完遂することができたかなと思います。

また、皆さんもカモシネマを見守りいただきまして、誠にありがとうございました。

ちょっと本日、本当は後輩が来る予定だったんですけども、ちょっと来れずということで、次から、来年度からは、また、僕ではなく次の後輩たちがカモシネマ21を支えていくと思いますので、よろしければ皆様も御助力いただけますと幸いです。よろしくお願ひいたします。

昼の企画でステージ企画というものがございまして、そこで地元の方、菖蒲池様の方々と伝統の紅葉踊りを御披露いただきまして、ちょっと雨の中で踊るというのが難しかったので、歌だけでもということでテントの中でやっていただけたこともあります、地元の方々とも連携ができたことが今年うれしかったことの1つだなと思っております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

何かこの活動につきまして御質問などございましたらお願ひいたします。

○雨宮

失礼します。いつもカモシネマのことでは応援して一言ずつ言うてるんですけど、本当に今年は誰が雨男やったと責任論が出たんじやないかぐらい、10月25日も本当に天気に悩まされました。本当に1つ鴨川のカルチャー、文化としての本当に大事な、イベントというよりもインフラになっているということを、関わってもらった学生の皆さんには誇りに思っていただいたらと思うんです。

ただ、過去2回の府民会議でも申し上げたことですけど、やっぱり来年時期をどうする

かという問題。これだけ真夏が暑くなり、夕方からでももう熱中症の心配がある時期でこれまでどおりやるのか、そこは柔軟に判断をしていかないといけないんじゃないかな。

それと、先ほどの環境学習のときにも申し上げようと思ったんですけども、やはり単体でやるよりも、同じようなことをしているどこどこと組むということで、より、どういうんでしょう、オーディエンスにも波及しますし、例えばの話をいえば、今年は10月12日が岡崎で毎年の学生祭典をやっていましたよね。だから、あれの前日にやるとか、そして、学生祭典とのサテライト化を図っていくとかいうことをしていくのも1つの手なのかな。あくまでもスタンドアローンでやっていくよりも、多くのステークホルダーとその横につながって、たくさんの幅広い世代にぜひ見てもらいたいな。

今年の京都映画賞は「国宝」になるかと思っていたら「室町無頼」になってしまったんですけども、来年1年遅れでカモシネマで「国宝」をぜひ見たいと思います。楽しみにしています。

以上です。

○水垣（カモシネマ20実行委員会代表）

御意見ありがとうございます。時期に関しては、我々もちょっと今年のことも踏まえまして、後輩たちの間で、また京都府とも連携しながら議論していくならと思っております。

また、他イベントとのコラボ、また、他団体とのコラボに関しまして、後輩から少し意見を聞いているのが数個ございまして、立命館大学の奨励金を僕ら毎年受給させていただいているんですけども、その中で結構SDGs関連といいますか、かもあそ、昼企画で僕らもSDGsの企画としてやらせていただいているので、その中で関連としてコラボしていくんじやないかみたいなので、今日来る予定やった後輩君が名刺を配りまくって、御連絡をいただけたらというのでもう早々から動こうとしているので、そういうことに関しましても来年度期待していただけたらなと思います。

○金田座長

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

私ども京都府も連携しているんですが、学生の皆さんともお話する中で、やっぱり文化に触れ合いたいということで、すぐ近くに三井別邸という建物があり、いろいろな行事

をされていまして、学生さんが、お茶の関係で勉強している方もいらっしゃるので、お茶も含めつつコラボして、下鴨神社に来られる方を呼び込むとか、そういうこともしていきたいなということを今ちらちらと聞いているところです。

企画が決まればまた御紹介させていただきたいと伺っております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

そうしましたら、議事の3番目に移らせていただきます。鴨川右岸、三条一四条間ですが、その園路舗装についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○橋本（京都土木事務所河川砂防課長）

京都土木事務所河川砂防課の橋本です。私のほうから、議題（3）の鴨川右岸（三条～四条）の園路舗装について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

鴨川の園路につきましては、河川敷の土との相性や自然な風合いに配慮して、土を主な材料とした舗装材を用いて整備してきたところでございます。

一番上の写真をご覧ください、三条大橋から四条大橋の写真でございます。右岸の園路では、従来の土系舗装が長年の使用で傷みまして、表面が流されて一部コンクリートが露出しております。雨の後に水たまりができる様子が左の写真でございます。

また、右のほうの写真では、土がめくれてコンクリートが露出した状況が一部ございます。このため、歩きにくくて、景観も損なわれた状態になってございます。

2番のみそそぎ川の周辺の整備の基本的な考え方を5つほど列記させていただいております。

この基本方針につきましては、平成21年の第8回、第9回鴨川府民会議でいただきました意見を基に決定したものでございます。自然を感じる緑化、足にやさしい舗装、治水への配慮、バリアフリー、町並みや納涼床との調和を重視しております。

3の三条一四条間の特徴でございます。

この区間は鴨川で最も人通りが多い場所でございます。増水時には園路は水が流れる頻度が高く、さらに、納涼床の設置や撤去で大型車両が通行いたします。こうした条件から、ほかの区間よりも強度と耐久性が求められます。

そこで、今後の復旧方針でございます。4のところでございます。

舗装種別は、景観、歩きやすさ、維持管理、施工性に加えまして、この区間の特徴を踏

まえ耐久性を重視していきます。

園路の形状は、現在の幅や線形を変えず、現状のままといたします。

コンクリートの基礎、今むき出しになってございますが、非常に健全な状態でござりますので、そのまま使用していきたいと思います。ですので、このコンクリートの上に、こういった方針のもと、石系の舗装を候補に選びまして、3案比較をしております。

次のページを御覧ください。

1案が洗い出し平板ブロック舗装というもの、2案が自然石、3案が石畳み風舗装というものを比較したものでございます。

上段のほうにはイメージ図で、全て3案とも土系色、以前決めた方針を基に土系の色を採用しまして周辺の自然と調和させていくもので、施工例を載せております。

第1案の事例として、鴨川右岸の四条大橋周辺を示してございます。今現在こんな状況で、これと同じような舗装になるというふうに考えていただいたらいいかと思います。

自然石は、三条のスロープに使用されておりますように、本物の石を使った重厚な感じの舗装でございます。

3案の石畳み風舗装につきましては、白川筋のほうで使われている舗装でございます。

1つずつ特徴のほうを御説明いたします。

1案の洗い出し平板ブロック舗装の特徴につきましては、素材はコンクリート等でつくられた平板を使用した舗装でございます。素材や色、表面仕上げなどの選択肢が豊富で、既存区間との統一感があります。また、経年劣化によって部分的にがたつきが発生する可能性はあります。平たんで歩きやすく、雨天時でも滑りにくく。また、破損時には部分的な補修が可能です。

2案の自然石舗装でございます。天然素材による自然な質感があるということ。使用する石材の質感や色合い、表面仕上げ、サイズ等によって印象も変わってきます。三条スロープなどでも使用されておりますので、そことの連続性があり適しています。経年劣化によって部分的にはがたつきが発生する可能性はございます。表面仕上げを実施することによって、石は表面がツルツルしていますが、滑りにくくすることができます。破損時には部分的な補修が可能です。

3案の石畳み風舗装、ちょっとなかなか難しい表現なんですけれども、実際石畳舗装に似た自然な風合いで、歴史的な建造物周辺によく使われている舗装でございます。物としては、アスファルトの隙間にセメントミルクを浸透させて一体化し、アスファルトの

柔軟性とコンクリートの強度を兼ね備えた舗装になってございます。土系の色も選ぶことができまして、周辺の自然と調和が図れます。鴨川園路では使用した事例はございません。白川筋で使われているこの上記の写真のとおりの感じになります。長期にわたり耐久性が期待できる。表面処理を実施することによって滑りにくくなる。破損時には部分的な補修が可能なんですけれども、これは一体的な舗装、アスファルト舗装のように面的に施工するもので、補修等にはちょっと手間がかかったりもします。

これらを比較した結果ですが、景観性、耐久性、歩きやすさのバランスを考えますと、1案の洗い出し平板ブロック舗装が適していると我々は考えております。その他の工法につきましては、自然石舗装は景観には優れますけれども、施工や維持管理にちょっと課題がある。石畳み風舗装は、耐久性重視の選択肢としては検討可能ですけれども、補修、維持管理等のところで、やはり1案がいいかなというふうに考えております。

現在これを検討中でございまして、実際に具体的な検討等が固まれば、また次回の府民会議で御説明させていただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまの舗装の修理の手法につきまして、御質問、御意見などありましたらお願ひいたします。

○川崎副座長

いろいろ御検討いただきありがとうございます。景観的には、例えばこの洗い出しへブロックというのはコスト的にも比較的安いですし、ただ、見え方として、YR系の色のものにするということでよろしいんですよね。これ、色合いと、それから粒径の粒みたいなのものは丁寧に見ておかれたほうがいいと思うんですね。

ブロックの場合はやっぱり目地が。これ、20センチ角のブロックを使われるんでしょうけど。まだそこまでは検討されてないですか。ここ、どうしても目地が出てくるので、ブロック、要するに四角いブロックをばーっと置いていくことになりますでしょう。そうすると、20センチぐらいの角のやつを置くと、目地がばーっと見えて、護岸に対して線が出てきますよね。だから、逆にちっちゃいブロックを組み合わせたほうが、有機的な形をしているところで施工の収まりがしやすかったりするので、その辺の大きさとか、ブロックの大きさとか目地のちょっと見え方とか。

それから、色合いですよね。色合いはできるだけその護岸とか河川の土の色とか、それから先斗町の木造、YR系の色とか、そこに落ち着くような色合いを。これ、何度も調整、多分メーカーの製品、いろいろあると思うんですけども、いろいろ調整の選択がやっぱり、ブロックといつても1種類じゃなくて物すごく広がりが多いので、そのあたり、丁寧に選ばれたらいいのかなと思っております。

それ以外、自然石は確かに見かけはいいんですけども、これも石の大きさとか、安いものを持ってこようすると海外のものを持ってくるので、いきなりN系色のものがどんどん出てきたり、端が收まりが悪かったり、大きさが固定されて来たり。切って調整すればいいんでしょうけど、なかなかそれは難しいかもしないというのを理解いたしました。

ありがとうございました。以上です。

○橋本（京都土木事務所河川砂防課長）

ありがとうございます。先ほどの色につきましては、全体の方針としまして、土系舗装という色合いで考えておりまして、茶系になるかと思います。実際、三条と四条、上下流で施工しているこの辺の連続性を考え、色も合わせていきたいというふうに考えております。

形につきましては、御指摘のとおり様々な形というのが考えられます。上下流の連続性を考えると、写真のとおり20センチ角か25センチ角かぐらいのものを今考えてはいますけれども、おっしゃるように、大きいもの、小さいもの、並べ方等をこれから検討していくたいと考えております。

○川崎副座長

あと、それと、この洗い出しと、薄層カラー舗装とかは考えられなかったですか。目地、出てきますよね、薄層カラーだと。そっちのほうが收めやすいかなと思ったんですけど、そのあたり。

○橋本（京都土木事務所河川砂防課長）

1つは、薄層舗装で表面を塗るといいますか、施工するという考え方もございますが、耐久性という面で削れたり薄くなったり、そういった点で、やはりその石系舗装とし、表面はこういった石をイメージしたものにしたいというふうに考えております。

○川崎副座長

石のイメージにこだわっておられるということですね。いや、いきなり土のイメージから急に石のイメージになるので。土の景観性を持った石にこだわっているというふうにお

っしゃっていただいたほうが分かりやすいと思うので。

○橋本（京都土木事務所河川砂防課長）

はい。

○川崎副座長

以上です。すいません、余計なことです。

○金田座長

よろしいですか。方向性についての御指摘ですので、御検討をお願いいたします。

○橋本（京都土木事務所河川砂防課長）

はい、検討させていただきます。ありがとうございます。

○金田座長

どうぞ。

○土居

景観性、歩行性ということを鑑みと書いてあるんですが、最近は車椅子の方とか、それから、つえをついた方とかが結構鴨川を歩いていらっしゃるんですね。そうした方の対応と申しますか、考えますと、どの案が一番安全なのか教えていただけるでしょうか。

○橋本（京都土木事務所河川砂防課長）

この中で、自然石につきましては、やっぱり表面、表情が豊かで凹凸もありまして、滑りにくくする加工というのもできるんですけども、そこががたつくという点もございますので、自然石はちょっと車椅子等にはそぐわないのかなと考えています。

また、石畳み風舗装、これはもうアスファルト舗装に近い仕上げになってきますので、そこにカッターを入れて表情を出すという施工ですので、カッターといつてもそんなに大きな幅ではございませんので、がたつきは非常に少ないので3案だと考えています。

1案につきましては、材料を並べて間に目地を入れるんですけども、今の製品、いろいろありますし、この目地の広さなんかも非常に少ないものとかございますので、この歩行性、車椅子が通るに関しては問題ないというふうに考えております。

以上です。

○金田座長

ほかにいかがでございましょう。

お願いします。

○戸田

資料3の最初のページなんですが、そこの3番のところで、三条一四条間の特徴というのが3つ載っているんですが、大変細かいことで恐縮なんですが、（2）の床の設置、撤去のために大型車両が通行するとあるんですが、これはかなり頻繁に通行するものなんでしょうか。そこを知りたいというのが1つです。

2つ目は、（3）のところで、増水時に園路上を水が流れる頻度が高いとありますけども、これは結局、増水時にここまで水がかかるということがかなり頻繁にあるのでしょうか。ちょっとその2点を御説明いただくとありがたいんですけども。

以上です。

○橋本（京都土木事務所河川砂防課長）

床の設置のために大型車両が通行する頻度についてでございますが、何十軒もある床の組立て、撤去の際に、クレーン使用のトラックが入ってきます。そのときに、アウトリガーといって、舗装、地面で支えてつり上げるときにその反力とする。そのために、地盤はそれに耐えられる地盤耐力が必要となります。そういった車が春の設置時期に集中的に往来する、また撤去時も同じく、いっときなんですけれども非常に集中するということで、クレーン車の下に養生の板を敷いている。指導はしているんですけども、うまいこと敷いてない場合もございまして、舗装自体に耐力が必要だというふうに判断しております。

そして、増水時の浸水頻度についてですが、ここ三条一四条間におきましては、三条大橋のところが一番幅が狭く、高水敷の高さまで水がすぐに上がるという特徴的な箇所であり鴨川において大体先につかるのはこの三条一四条間です。

以上でございます。

○戸田

どうもありがとうございました。最も増水したときに水につかる可能性が高いということですが、それがかなり舗装の種類によって影響が出てくるものなんでしょうか。増水の仕方によって、かなりその舗装したものによって安全度が変わってくるんでしょうか。

○橋本（京都土木事務所河川砂防課長）

水が増水した場合、これまでやってきました土系舗装では、やはり削られ、流されということで何回か被災を受けております。ちょうど三条大橋からスロープで下ったあたりには、この1案の洗い出し平板ブロックを施工しているんですけども、そこはあまり被害を受けなかったという実績もございまして、ちょうどあのあたりが非常に水流の渦も巻いて、めくれる力が大きい箇所なんですけれども、それでも残っているということを見ます

と、非常に強度が高い、水に対しての影響が少ないというふうに考えております。

以上でございます。

○金田座長

よろしいでしょうか。

ほかに。

○澤

すいません、これは1ページ目にあるように水たまりができているんですけど、この舗装の次考ててはるやつは、水はけは物すごくいいのか、そういう水たまりができるないようなことは当然考ててはるやろうけども、それで当然やっぱりつくってしばらくしたら多少凸凹はなるやろうし、そういうとこに水がたまらんような工夫というのは何かされるのかな。

○橋本（京都土木事務所河川砂防課長）

おっしゃるとおり、石系というのは石そのものが水を通すわけではございません。土系ですと下にしみ込んで、下のほうから現在川側に水を抜いているような仕様になってございます。今度行うこの石系の舗装につきましては、表面を流して低いところで水を集める、そこから鴨川へ排水するというような、通常の道路のような考え方でこれからその排水計画を検討していく予定でございます。

○澤

今の場合、土の下にこれ、この右の写真のようにコンクリートが下にあると思うけど、この辺もまたちょっと細工はするということですかね。

○橋本（京都土木事務所河川砂防課長）

それを利用するといいますか、下にしみ込ませて既存コンクリート上を流して1か所に集める方法、それか、表面をそのまま水を走らせて、どこかで一番低いところに水を落とし込むか、ちょっとその点はこれから検討しようと考えております。

○澤

ありがとうございます。いつも雨のときは水たまりができていて、具合悪いなと思いつながら俺らもよっしう通っていて。その辺の一工夫だけ、今後もよろしくお願ひします。

○金田座長

ほかにいかがでしょうか。

○中村

鴨川を歩いてバードウォッチングを毎月しているんですけど、こここの左側の、分かりますね、芝生が植えてあると思うんですが、この芝生が去年は大水が出るたびに張替えをしておられて、大変やなと思って見ていましたが、今年は芝生の部分はないんですか。それと、これは三条一四条間だけのデザインであって、鴨川として全域をこんなで行こうというふうな計画はありませんか。

というのは、以前、ドイツへ行ったときに、ちょっと日本と違うなと思って。ドイツの場合、海ですけど。河川敷が全然担当者ごとに違うんですね。それで、ドイツで聞いてみたら、ドイツは全く一緒なんですね。何でと聞いたら、50年計画でやっているから、担当が替わっても一緒ですというふうに聞いたんです。鴨川の場合はそういう計画はありませんか。

○橋本（京都土木事務所河川砂防課長）

鴨川につきましては、平成21年にこの府民会議でも御説明させていただき、その上で作成した鴨川公共空間整備基本プランというのがございます。これはどういったものかといいますと、高水敷の利用をどのように活用していくかという考え方を示したものでして、基本的には土系舗装とすることとしており、緑化につきましても、一番上の丸ポツにありますように、自然を感じ、やすらげる緑化整備をするということで、基本的には堤防の面とか高水敷の舗装以外のところに芝生を施工してございます。

三条一四条におきましては、やっぱり水がかぶりやすく、その際に土が芝生の上にたまる。それを素早く取り除かないと枯れるということが過去に何回かありました。今後の対応としまして、芝生というのは継続して施工といいますか、維持していく予定でございますが、一旦水が乗った場合のその後の素早い対応をすれば芝生も生きていくということが分かっておりますので、そのような対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○金田座長

よろしいでしょうか。

どうぞ。

○雨宮

何度もすいません。もっと根本的なことをちょっと申し上げておきたいと思うんですけども。三条と四条の間の鴨川のこのエリアというのはまさに京都の顔の部分、多くの、私たち生活者だけやなくて、京都を訪ねる人たちにとっても、三条大橋、四条大橋の上から

写真をしっかり撮って帰らはる場所。ここでどういうものをつくるかというのは京都府の行政の文化度を問われることであるというのをまず考えとかなあかん。かつてここにフランス流のポンデザールという橋をつくろうとしたときに、行政は普通につくろうとしたけども、やっぱりちゃんと分かっている人たちは何をつくるんやと。ここは京都、しかも三条、四条の間やという議論をしたわけですよ。

ですので、園路舗装の問題ではありますけれども、あ、京都らしいよねというその部分をどうここで表現するか。先ほど中村さんおっしゃったように、どんどん国内外の先進事例から何かいいものは盗んだらいいと思いますし、京都らしいものを入れ込むならば、建築的な、庭園的な専門家。例えば京都の修学院離宮やら桂離宮の園路にあるような、例えば七五三の石置きとか一二三の石置きとか、ちょっと、あ、京都やと思わせるような何かににくい趣向を入れてもいいんじゃないかと。

それと、年に1回ですけど、鴨川納涼のときに西陣織組合の若手の人たちがここで友禅流しってしてくれはる。ちょっと園路と離れますけど、あそこの場所だけでも護岸をちょっと階段状にして見れるようにしてあげたり、あるいは、そこには三条と四条の間には亀石を打ってないので、何かそうしたものも入れ込む。

なので、これ、単に右岸の園路舗装とばんと出ていますけど、もっとそこまで考えて、ここをどう仕上げるか。50年先の京都市民・府民にもいいものをつくってもらったよねと言えるものをやっぱり考えていただきたい。そのためには、慌てんと、やっぱり多くの、さっきも言うてますけど、いろんな方とつながって知恵を持って、80点、85点のもう合格点の絵をぜひ描いてほしいなど。水のしみ込みやら重機が入るやら、それはもうお任せしますので、根本、文化度を示す大事な場所であるということを前提に意識していただきたいなというのがちょっとお願い事でございます。

以上です。

○金田座長

ほかにはいかがでございましょうか。

ただいまの雨宮委員のほうからのお話ですが、その文化度を表現するというのはかなり注意していただかないと、今度はまた別の要素が入り込んできますので、そのあたりは慎重にお考えをいただきたいと思います。座長が言うべき言葉ではないかもしれませんけれども、一言、ちょっと個人的にも少し気になる点がありますので、申し上げておきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

そういたしましたら、次の議事に入らせていただきたいと思います。4番目でございます。鴨川を中心としたまちづくりの取組についてです。これにつきまして、事務局から説明をお願いします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

失礼いたします。

資料の4を御覧ください。

本日は京都市の景観部局の方々が参加され、今回の企画等について御説明されます。よろしくお願いします。

○松村（京都市都市計画局まち再生・創造推進室担当課長）

京都市都市計画局まち再生・創造推進室の担当課長をしております松村と申します。いつもお世話になっております。

こちらの御報告につきましては、令和5年度から、特に三条一四条間を中心としまして、京都府さんとも連携させていただきながら、また、鴨川府民会議でも様々な御意見も頂戴しながら進めてる次第でございます。

本日は、資料4を基に、三条一四条間における夜間景観づくりの今後の進め方について、こちらは社会実験等々を重ねてまいりました結果なども含めてまとめておりますので、御報告させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、景観政策課長の寺谷から説明させていただきます。

○寺谷（京都市都市計画局都市景観部景観政策課長）

改めまして、京都市の景観政策課長をしております寺谷と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

今、松村から少し説明させていただきましたが、この間、鴨川を中心としたまちづくり、夜間景観づくりということにつきまして、この場におきまして御報告を、また、進め方について具体的なアドバイス等を頂戴してきたところでございます。

資料を少しだけ見ていただきまして、目的等々につきましては、今までからお話をさせていただいている部分だと思います。

3番、4番、照明実験、実装化に向けた検証というところがございます。

数年前から今年の冬に至るまで様々な実験をさせていただき、また、この鴨川府民会議の中でも、その結果に対しまして貴重な御意見等も頂戴したところでございます。また、実験に当たりましては、委員の皆様から具体的な指示、時に現場にも赴いていただきまし

て様々なアドバイス等も頂戴することによりまして、無事こうした実験等を行うことができております。

もう1枚めくっていただきまして、5番、6番、夜間景観づくりのコンセプト（案）、照明の整備方針というところを御覧いただければと思います。

そうしたプロセスを経まして、今回、5番のところにございますとおり、コンセプト（案）ということで、右のところにポツが4つほどございますが、この大きく4つに留意いたしまして、今後の事業化に向けた計画というものをつくらせていただきました。その中身を今日御報告させていただく次第でございます。

この6番のところの地図を少し御覧いただけますでしょうか。

ちょっと分かりにくくて恐縮なんですが、今後の照明の整備方針といたしまして、大きく3つにエリアを分けて考えてございます。

地図の上のほう、方角でいうと東になりますが、白抜きの文字を注意して御覧いただければと思います。

左岸（東側　せせらぎの道）というところでございます。これは河川区域ではございますが、実質的に市民の皆さん、そして皆さんも、いわゆる鴨川の河川敷という御認識ではないかもしれません、川端通のさらに東にある遊歩道の部分を1つのエリアとして、せせらぎの道として位置づけております。

そして、川そのもののところに少しちゃ同じように白抜きの文字を書いております。これも同じく左岸（西側）、ちょっとややこしいんですが、このエリアというのは鴨川と川端通の間の部分の花の回廊の部分であるというふうに御認識いただければと思います。

そして、さらに下、方角でいうと西のほうになります。青で囲んでおりますが右岸の部分。

この大きく3つ、せせらぎの道のエリアと、そして鴨川と川端通に挟まれたエリアと、そして右岸、このような3つのエリアに方針として分けさせていただいております。

後でもう少し詳しくは御説明さしあげるんですが、まずは、この一番上にある東にあるせせらぎの道、川端通の東にある遊歩道のエリアの照明設置を今後進めさせていただければと考えております。このエリアにつきましては、今年の1月にも実験を行いまして、その際に御協力をいただいたというのは先ほど申し上げたとおりでございます。

そして、もう一度5番の夜間景観づくりのコンセプト（案）のところに戻っていただきたいと思うのですが、この部分では、もちろん「京都のあかり」、私どものほうで令和3

年度につくらせていただいた夜間景観の指針に基づいた計画といたしますというところを中心に、4つ注意点、今後の方針、留意点を記載させていただいております。

様々御意見を頂戴しました。この場だけではなく、周辺の自治連合会ですか、あるいは地域景観づくり協議会などからも御意見を多々いただいたんですが、そういった御意見を参考に、まず、1つ目、鴨川周辺の景観を構成する要素をしっかりと理解して、照明・手法の選定は素材や形状を考慮したものにいたします。

そして、2つ目、道路照明とランドマークの魅力演出のバランスをしっかりと意識したものにします。魅力あるものをつくりたいと考えております。

そして、3つ目、温かみのある照明を基調とした柔らかい雰囲気を創出。派手なものではなくて、温かみのあるものというのを基調としてやってまいります。

そして、4つ目、これは特に鴨川府民会議の皆さんからもいただいた御意見に基づくものでございますが、河川周辺の鳥類を含む生物の生態系にしっかりと留意したものにいたします。「京都のあかり」にも、直接的にこの理由であるとは書いておりませんが、オペレーション、調節ができるものにするという必要性について言及しておりますとおり、今後の計画につきましても、実装した後にも柔軟にある程度対応できるような形で照明設備を行っていきたいと考えてございます。これが大きな方針、そして、6番がエリアでございました。

何ページかめくっていただきまして、ページ数でいいますと右下に小さく11と書いているページを御覧いただけますでしょうか。照明の整備方針の図が4枚ほど並んだその次のページになります。左岸（川端通 東側 せせらぎの道）というところでございます。

最初に申し上げましたとおり、3つのエリアに分けておりまして、まず、このせせらぎの道のエリアを、来年度以降この照明設置に向けた具体的な動きを検討させていただきたいと考えてございます。令和7年度から8年度に設計というふうに書いております。今年度、今こうしてビジョン等を考えていることも含めて、設計という言い方をさせていただいております。来年度以降についても、実施設計など、実質的なものを行いつつ、早ければ来年度中に装備に向けた照明設置を行えればと思ってございます。

現状で御利用いただいている方からも、局所的な暗がりがあつて、歩くのがちょっとためらわれるというような御意見も頂戴しておりました。法的に十分な照明量は確保されておるんですが、やはり愛される空間、そして、鴨川沿道に人々がくつろぐ、そして、質の高い空間にする上で、このエリアを現在の都市生活にふさわしい夜間景観づくりということ

で整備させていただきたいと考えております。

次のページがイメージパースでございます。

これは実施設計の段階で細かな調整等、必要であろうと考えておりますし、先ほどの指針のところでもモニタリング等も含めて考えると述べておりますので、もちろん決まったものではございませんが、前回の社会実験のときにさせていただいたイメージを基に、こんな空間にしたいということを可視化したものでございます。こういったものを来年度以降、具体的に動かしていきたいと思っております。

そして、次のページ、左岸（川端通 西側）：花と光の通い道というところでございます。

これは先ほど左岸でも川端通と鴨川の間の部分ですとお話させていただいたエリアですが、こここのエリアにつきましては、様々なまだ調整事項でございますとか今後の検討方針がございますので、現段階ではいつにさせていただく予定ですとお話しする段階にはないかと思っております。令和8年度以降の設計を検討しております。これは、8年度にするという意味ではなく、今のところ時期は決まっておりませんが、早いうちに設計に着手できればと思っております。ただし、先ほど申し上げたとおりのイメージのもとにさせていただきたいと考えております。

そして、次のページ、これが鴨川と川端通の間のエリアのイメージパースでございます。

そして、次のページ、右下15ページになりますが、これは右岸になります。先斗町のぬくもりとランドマークを引き立たせるあかり。

これは、「京都のあかり」でもそうですし、今回の社会実験等でも、やはり左岸とは性格が大きく異なる、既に町並みから漏れる光があるというエリアに対してでございますが、社会実験の結果あるいは様々な御意見を前提として、ランドマークとなる建築等をやさしく照らすというような演出が望ましいのではないかということで方針をお示しさせていただいております。

これは将来的に検討と書いてございます。これも時期が明確に申し上げられるものではないというのは同じですが、まずは左岸の整備後になろうかなと今のところは考えてございます。

来年度以降につきまして、もちろん予算を要求してそれをつけていただくという手続がございます。2月市会が終わらないと予算がつくかどうかは決定される訳ではありませんが、予算がつきましたら、令和8年度以降、鴨川東側のせせらぎの道のエリアを実装化に

向けて具体的に進めさせていただきたいと思っております。

また、実施設計というのはこれからになりますし、実施に当たりましては、また、勝手に進めるのではなく、隨時ポイントポイントで御報告させていただきながら、実現に向けて進めさせていただきたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願ひいたします。

私からの説明は以上でございます。

○金田座長

ただいま鴨川を中心としたまちづくりの取組についてということで説明いただきました。主として夜間照明のことございますが。この御説明について、何か御意見、御質問などお願ひいたします。

○本間

御説明ありがとうございます。計画案そのものについて、つまり各論については特に意見はなくて、すばらしい案だと思うんですけど。ちょっと変な話、ちょっと漠然と総論的に今まさに進めていらっしゃる中で大変恐縮ではあるんですけど、進めることを是としてこのままずっと進んでいって本当にいいものなのかなというところに漠然とした不安を感じているというのが正直なところですね。

何でそんなことを言っているかというと、最近ちょっと私ごとながらという感じなんですけど、世界遺産に関するちょっといろんな書物を見ていたところ、やはり世界遺産に関するその登録とか維持について、真正性というか、オーセンティシティーが大事だということがうたわれているわけですよね。鴨川そのものとか今御計画されているこの道とかが、もちろん京都の世界遺産としての構成資産の中に含まれているものではなくて、さらに、構成資産に含まれている歴史的建造物においても、ちょっとびっくりするようなライトアップがなされているような現状ではあるんですけど。

これらについては、世の中全体的に光に対するその真正性ということがありますね。僕は電気照明が世の中、人類として登場して以来、何か世の中全体的に認識がちょっと甘くなっちゃっているんじゃないかなと思うんですよね。もちろん御存じだと思いますけど、光の当て方によって物の印象って全然見え方が違いますし、物を何か台なしにしちゃうということもあるわけなんですね。今回の計画、台なしになっちゃうということでは決してないんですけど。なので、私、この府民会議のメンバーに入ってからずっと感じていた何となく違和感とかというのが、結局はその真正性ということに帰着するのかなと思ったりもす

るんですね。

あと、納税者の立場としては、市民の立場としては、ちょっと暴論になるんですけど、こういうところにお金をかけるのであれば、以前に6月の府民会議でも御説明いただいているんですけど、表参道には50メートルピッチにごみ箱が設置してあったということがあったんですけど、そのとき京都市の方の御説明としては、圧縮機能つきのごみ箱が非常に高いものとか回収がとても大変だとかという御説明で、それでごみ箱の設置にはなかなか踏み切れないみたいなこともおっしゃっていらしたんですけど。

そういう回収側の御都合というのではなくて、やっぱり市民としては、どっちにプライオリティーがあるかなと考えると、光で何か夜間景観を美しくするということもまた大切かもしれないんですけど、それよりもごみのない。せっかく遊びに来てくれた人がごみを持ち帰る。それが宿泊者とか旅行者で、その日のうちにどこかほかの都市に移動するというときに、移動する途中までずっとごみを持ち歩かなきゃいけないのかということもとても不自然なことだと思いますのね。

やっぱりプライオリティーとしては、ごみ箱をまず設置して、鴨川からごみをなくして。ごみ箱って鴨川の中に、遊歩道にごみ箱を置いてくれというわけじゃなくて、入り口のところにごみ箱を置いていただければ鴨川のごみも相当なくなるんじゃないかと。ごみがない鴨川ができてから、じゃ、夜間景観をどうするかというプライオリティーになるんじゃないかなと個人的には思うわけなんです。

いずれにしても、真正性ということに着目して、それで、ごみ箱の話は私の個人的な意見なんんですけど、いずれにしても、真正性というところをベースに、市民から、夜間景観、ちょっと何とかしてほしいとか、暗くてかなわないとか、そういう声が出てきて、それから着手されてもいいんじゃないかなというのが、今のちょっと漠然とした気持ち、不安を言葉にするとそういった形になるかなというのが正直なところでございます。

すいません、ありがとうございます。

○寺谷（京都市都市計画局都市景観部景観政策課長）

貴重な御意見、本当にありがとうございます。

今までの実験の際におきましても、委員からも様々な御指摘、御意見等を頂戴しております。そういう意見があったということはしっかりと受け止めたいと思っております。

今、真正性ですか鴨川そのものの重要性というものを御示唆いただいたかなというふうに思っております。私どもも、今までの社会実験、照明実験等では、実験だという前提

で少しチャレンジングなことも正直させていただいた経緯がございました。

資料の3番の照明実験というところのページを少し御覧いただければと思います。

こここの照明実験の際の写真も載せながらですが、例えば3行目のところに書かせていただいております「川面への照射など、過度な明るさに対する否定的な意見もあり、右岸側からは」云々と書かせていただいているところもあります。

川面を少し青に照らす期間がありまして、そういうことについては、これは率直に申し上げますと、物すごく賛成だという意見もあり、一方で、もう非常にけしからんという御意見も、双方を頂戴いたしました。

様々な方から御意見を頂戴したり御相談をさせていただいたり、そして当然こういった場でいただく貴重な御意見を前提に、今、委員が御指摘なさったとおり、この鴨川というものの重要さ、コンテクストというものをしっかりと考えた結果、こうした過度に明るいんじゃないかなという否定的な御意見があった部分については、今後の計画の中では自重しながら、「都の明かり」にふさわしいもの、鴨川にふさわしいものをつくっていきたいということでビジョンをつくらせていただいた次第でございます。

また、今日は御欠席ではございますが、杉江委員からもごみのことについては非常に様々な御助言等をいただきました。私どももいたしましても、慎重に進めながら、しっかりと御報告をさせていただく、そして、やりっ放しにならないように気をつけたいと思っております。

今回、先ほど御説明さしあげましたとおり、段階的にさせていただくという方針にいたしますございます。そして、これは少し言葉を選んだほうがいいと思いますが、鴨川というものに対して直接的な影響が少ないエリアから今回スタートさせていただきたいなと思っております。

実際、照明等をつくることによって人の利用が増える、たくさんの方が行き来するというのは、我々としては喜ばしい部分もあるんですが、そうしたことによってごみが増えるとか、近隣の方も御迷惑になるというようなことの実態がございましたら、環境部局ともしっかりと調整させていただいた上で、対応についても前向きに考えていきたいと思っております。

貴重な御意見ありがとうございました。

○本間

すいません、もう一度ちょっとかいつまんでお話ししますと、計画案そのものについて

僕言っているわけじゃなくてですね。計画案はいいと言う人もいるでしょうし、ちょっと嫌だと言う人もいるかもしれないんですけど、設計である以上は、そこは気にしていてもしようがないですよね。でも、その前に根本的に、本当にやるのかやらないかということで。建築進化論という話があるくらいでね。真正性ということを無視しちゃうと、京都らしさということが淘汰されていく可能性が僕はあると思うんですよ。なので、そこを慎重にしていただきたいなというところですね。

○金田座長

いろんなキーワードが出てきますけど、一番重要なのは京都らしさとお聞きしてよろしいわけですね。

どうぞ。

○川崎副座長

今回のこの案、非常に緻密にやっていただいているし、科学的にもルクスとか色温度とか2,700ぐらいまで抑えてもらっているので、本当に薄明かりものができるなと思って、非常に全体のプランもよくできているなと思って、私自身はこれで進めていただいて全然問題ないと思うんですね。

今まで鴨川というのは、近世とかそれ以前の歴史絵図とかを見ると、やはりここって公園の原点みたいなところで、灯籠を流しながら皆さんのがキジョウの納涼床というのかな、あれがいっぱい出ていて、とても皆さんのがわいわいと、特に三条のあたりはそうでした。遊興文化の1つのポイントであって。すいません、四条のあたりですね。三条は、どっかといつたら、公儀の橋があったので旅館とかそういうのが並んでいた風景がなっていて。そういう鴨川の、何というかな、水辺の文化みたいなのかな、その風景を、ある意味風景のサステナビリティーがあるとすると、そこにオーセンティシティーみたいなのがあるというふうに我々思うわけですけれども、その1つの取つかかり的なこと、まちといかに水辺を結びつけて人の流れとか対流をまたやっていくかと。

今、都市計画的な意味からいくと、基本的には人流が三条とか1か所でたまってしまうために、ごみ問題が出たり騒音問題が出たり、いろんな問題が出ていると。今回、市民の要望もあって、薄暗い左岸側のせせらぎの道等の部分をもう少し歩きやすいというか、女性でも歩きやすいようなものにしてもらうということで、人流そのものが流動して分散していくという効果もあると思うんです。

なかなかいろんな課題があって、まちづくりさんを中心にボランティアをずっと続けて

こられて、ごみ問題ってあったんですが、京都市、この長い間このごみ問題のことも話をしてきたわけですが、ごみ箱を置くとそこがさらにそれ以上の容量のごみが出てしまうために、なかなかそれを置かないで何とか自分たちの手で持っていく、教育で普及していたりという活動をこの府民会議で長年やってきたんだと思うんですよね、ボランティアも含めて。

ですので、そういう意味でも、一極集中じゃなくて、人流をできるだけ流していって、まちの活性化にもつながるとか、観光自身の分散化にもつながったりとか、そういう意味での第一歩かなと思っています。

照明的な問題で行くと、一番最後に次からの検討と言われていましたが、町の側の建物のほうのちょっとライトできついやつが時々ありますよね。あちらのほうの問題というのを景観法規の中で、京都市さんの中で屋外でどうやって規制していくのかというのはなかなか難しい問題だと思うんですよね。実質上どういうルールにされるのかなって、なかなか強制力が働くのか働くのか、そういうルールができるのかというのは、そのあたり、何かもし今お考えになっていることがあれば、こんなふうにできればいいなど、緩やかな何か規制なのか、それとも法的に新景観政策の中に位置づけるのかとか、そのあたり、もし教えていただければ。

○寺谷（京都市都市計画局都市景観部景観政策課長）

ありがとうございます。具体的にこういう方針ですというのは今、直接的にお示しできるものではないですが、こういったことを進めていく上では、住民組織ですとかそういったプラットフォームも必要かなと今考えておりまして、この鴨川右岸の先斗町かいわい、あるいは立誠学区の皆さんとは、整備を進めていく段階において、現段階でも十分コミュニケーションを取っておるんですが、こういったものが方向性として望ましいんじゃないか、あそこはちょっと光がきついんじゃないかみたいな議論もちゃんと地域ともコミットしながら、方針に沿った形で皆さん御協力いただけるような形になればいいかなと考えております。先生の御指摘に対して緩いと言われるかもしれないんですが、現状ではそういったことを考えています。

○川崎副座長

いや、緩いということじゃなくて、そちらが大事だと思うんです。いきなり法で頭から持っていくってなかなか難しいと思いますし。

すいません、あともう1点だけ。ちょっと長くなって申し訳ない。8ページと9ページ

の、8ページで東山のシルエットをできるだけこの護岸のシルエットと合わせるというこの考え方って割と大事かなと。私、河川景観の中で連続性のある非常に壮大な1つの景観で、それを見たときのそれこそ実存的空間というか、その中でリセットする、心理的にほっとするような空間ってそういうところが多いと思うんですけども。この点は今回ちょっと説明されていませんでしたけれども、もし補足的に御説明いただけたら。8ページと9ページの違いみたいなものもあるのかなということです。

○寺谷（京都市都市計画局都市景観部景観政策課長）

ありがとうございます。すぐに着手するわけではないのでということで、説明をかなりはしょってしまいまして、恐縮でございます。今まさに先生がおっしゃっていただいたところで、右岸から見える景観を望む際に東山の山並みというものをしっかりと意識した形で、今後はこういったものをプロデュースしていくという趣旨で書かせていただいております。

反対に、9ページでは街のほうを見る。先ほどもおっしゃっておられました既にある人工的な光を見るという意味もございますので、そこには大きな性格の違いがあって、方針としては違うものを立てていく必要があるということを、簡単ですがここで表現させていただいたという趣旨でございます。

○川崎副座長

分かりました。どうもありがとうございました。

○金田座長

ほかに御質問、御意見。

○雨宮

度々失礼します。本当にすてきなプランだと思っていますし、実現を楽しみにしているんですが。実はこのエリアをもうちょっと広幅で見たときに、回遊性でいえば高瀬川との親和性をどうしていくのか。高瀬川は本当に京都市さんが管理されていますし。それとあと、近々動き出すと思うんですけども、三条京阪のところの上のちょうどバスのあそこの広いところの再開発も進むと思うので。ですので、広い視野でぜひ鴨川とこのせせらぎ、高瀬川、これは本当に府市協調のすごくいいモデルの事業にもなるかと思いますので、楽しみにしたいと思います。

それと、私の友人で京都に住んでいる高橋匡太という光のアーティストがいて、実は岡崎の市の美術館のライティングも担当したりしてくれているんですけども、そうした光の

アーティストの参考意見もぜひ捉えながらモアベターを目指していただけたらなと。意見でございます。

○金田座長

いかがでしょうか。夜間照明の件でございますが。何かほかに御質問、御意見。

○梶田

野鳥の会の梶田です。いろいろ説明していただきありがとうございます。

私、今回のせせらぎの道のところ、夜間に、そちらからの要請もあったので何度も歩きまして、やっぱりかなり怖いですよ。物騒な感じがして。私は京都の人間じゃないので、京都らしさというのにはちょっと認識が欠けている可能性はあるんですけども、かなり危ない感じがしたので、照明がつくこと自体はいいかなとは思っているんですね。以前からある照明も調整しながらということだったので、よかったですと思っていますけども。

せせらぎの道という名前のもとになっている川が一応細いのがあるんですけども、そこが、先ほど本間さんも別の川のことでおっしゃっていましたけど、干上がってしまった、魚がたくさん死んでいるんですよね、干上がった場合。そういうことがあると、多分人が通るようになると逆に問題になると思うので、照明だけじゃなくて、将来的には、照明を調整していくのと同時に、ほかのものとの関連も一応見ていっていただければなと思っています。

それと、何度かお伝えしていますけども、やっぱり生き物側からの視点が例えば光をいろいろ考えていく上で欠けているところがすごくあるので、幾らきれいになんでも、ムクドリが大量に来て物すごい量のふんが落ちるということになってしまうと、人通りもまた変わってしまいますし、対策もすごく大変になるので、生き物関係の方の意見も聞きつつ、様子を見ながら、モニタリングしながら調整していっていただきたいなとは強く思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

○金田座長

お願いします。

○土居

御参考になるかどうか分からないんですが、二十数年前に私の友人がみやこのあかりプロジェクトというのをやりまして、鴨川にたしか1,000本か2,000本か忘れましたけど、ろうそくを人が持つて、ずらーっとろうそくを立てたというイベントをやりました。そのときに私はとても京都的だなと。細い小さなあかりがゆらゆら揺れる。これがすごい何か心

が安らぐといいますかね、何かそういう感じを受けたんです。

それで、たしか昨年でしたか一昨年でしたっけ、エミー賞を受賞した「SHOGUN 将軍」の、何というんですかね、監修をした日文研の教授のお話をお聞きしたときに、徹底的に当時の明かりにこだわったと。それで、そのかがり火を映画で使いたいけれども、全然映画では明るくならないから、いつもの5倍、10倍のかがり火を使ったというお話をお聞きして、明かりの持つ効果、それもその単位が大きいのではなく、小さい明かりを幾つもつなげるという、こういう発想もできれば御検討いただければなと思いました。

○寺谷（京都市都市計画局都市景観部景観政策課長）

ありがとうございます。しっかり勉強して、その辺も参考にさせていただきたいと思います。

○金田座長

あと、いかがでしょうか。

○中村

失礼します。実は私はもう既に去年、会を退く連絡をさせていただいているんです。ところが、1996年から29年。金田先生、29年にもなるんですね。そんなことを思いながらですね。やめたはずの会ではあります。

皆さんお手元にあると思うんですが、新聞があると思うんです。このことですね。三条のライティングの話を知って、こちらでも聞いていましたけど、京都市さんが一方的に説明をされるだけで、具体的にかんで含めるような説明はいただけなかった。新聞を見て、市長とか知事に要望書を出しました。知事も続投されるらしくて安心したんですが。ところが、今回、私の任期は大体3月までということなので、今日また飛び入りということでお邪魔しておりますが、今回が最後になると思います。

意見といいますと、会議における発言が言いつ放しでなく、記録として残せるということを聞きました。それで今回出席させていただいております。

令和5年の8月に市長と知事が三条一四条間の魅力を向上したいと話合いがされたらしいです。ところで、梶田さんじゃないけど、自分の目で確かめたいと思って現場へ行ってみました。京都市がテストをされたという状況を一目見ようと思って、2024年の12月に現場へ出向きました。環境に配慮した照明として、「京都のあかり」、皆さんお手元にあるんですが、「京都のあかり」、この中に、「スポットライトのような灯具を用いる場合は、光源を川面に向かないように」と書いてあります。

そのほか、7項目の文章が示されております。グレアとか、あと、演色性の配慮とか、難しい文章ばかり7つ並んでいるんですが、それもしかりですね。

鴨川には京都府の河川整備計画、鴨川河川整備計画というのがあると思うんです。この辺にあったと思うんです。平成22年にできていますから、皆さんお手元にあると思うんですが、その計画によると、「また、自然環境に影響を与えるような行為が沿川で行われないように、監督指導の徹底を京都府鴨川条例等により実施する」と書いてあります。

以上のことを行った上でライトアップ事業を進めていただければ、私たちも鴨川の夜景を2回、3回と訪ねたくなるような、2回、3回と楽しむことができるのではないかと思います。

具体的な内容というのは書いてはいませんが、市長、知事に宛てた要望書にはしっかりと書いてあります。2,700万の公開についてもお願いしてあります。

先ほど雨宮さんがおっしゃったように、京都らしい。足元が暗いとか、私もそれは感じました。光が白色光とか昼光色とかいろいろありますよね。そういうふうなことも感じましたが、京都市は一層すばらしい鴨川をつくっていただけると思って信じております。

以上です。

#### ○金田座長

ありがとうございます。

何か。よろしいですか、京都市のほう。

#### ○寺谷（京都市都市計画局都市景観部景観政策課長）

多様な御意見を頂戴しております。今の御意見も承りました。ありがとうございます。

#### ○金田座長

ほかにいかがでしょうか。

#### ○近藤

すいません、ありがとうございます。このコンセプトとかはすごくすてきだなと思って、もしこれが実現したら私も早く行きたいなというふうにまた感じました。

1点、気になった箇所があつたんですけれども、この四条と三条大橋のところにライトアップした場合、観光客の人とかが写真を撮るのって、鴨川で撮るんじやなくて、多分橋の上から撮るんじやないかなというのを思いまして、四条大橋と三条大橋ってすごく人の流れが多いところだと思うんですけども、そこを何かスムーズな人の流れにするための

方法とかってあったりするんでしょうか。

○寺谷（京都市都市計画局都市景観部景観政策課長）

ありがとうございます。まだそのところで人の滞留が多くなるのでというところまで、検討が進んでないのが現状でございます。段階的に物事を進めると申し上げたところの理由の1つにはそういう趣旨もございまして、私どもが想定していない事態でございますとか、先ほど梶田委員のほうからも、部局横断できちんとやってほしいという御意見も頂戴しましたので、様々生じ得る事柄をしっかりと総括して柔軟に対応できるように、今御指摘いただいたようなことも当然想定し得ることでございますので、しっかりと検討した上で、実現に向けた検討、計画というものを進めさせていただきたいと思います。

○近藤

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○金田座長

ほかにいかがでございましょうか。

先ほど中村委員のほうから御指摘ありましたけれども、京都府の鴨川条例のほうで、鴨川の自然環境とかそういう環境面、もちろん安心安全の河川ということも必要なんですけれども、そういうことをうたっていると。そういう条件、それと、京都市がまた京都らしいというふうに私はちょっと意識的に言い換えさせていただきますけれども、京都らしい明かりということを考えていただいているというのが、それは相互にできれば調和する形で進むとありがたいなというふうには思っております。

それでは、4番目まで終わったことにさせていただいて、次に、5番目、鴨川四季の日についてに移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

失礼します。京都府河川課の西村でございます。鴨川四季の日の御説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

資料の5を御覧ください。『「鴨川四季の日」の実施結果と予定等について』でございます。

令和7年度の「鴨川四季の日～秋～」は、令和7年9月1日から令和7年11月30日までの期間としておりました。

まず、1ページ目でございますが、この期間に実施されました関連イベントを載せております。

最初に、令和7年度鴨川オオバナミズキンバイ駆除活動を掲載しております。

10月11日土曜日に開催しておりまして、主催の京都中央信用金庫様からは、植村理事長様をはじめ、多数の行員の方が御参加いただきました、本会議の金田座長にも御出席をいただいております。総勢58名で駆除活動をいたしまして、七条大橋上流を中心に行いました。

写真では分かりにくいと思いますが、写真下側にあるのが駆除後のオオバナミズキンバイを詰めた袋でございまして、総重量1,1トン(1,110キロ)を駆除することができました。

次に、2ページ目を御覧いただきたいと思います。

先ほどカモシネマ20実行委員会の水垣様から御報告をいただいたカモシネマ20もこの期間に実施されております。

写真の中段には、雨の中、清掃活動を行っている状況が写っております。皆様、大変御苦労いただき、清掃を行っていただきました。

次に、3ページを御覧いただきたいと思います。

この期間に行われました河川美化活動を掲載しております。

まず、上側に、9月7日実施の第3回鴨川定例クリーンハイクをのせております。

中段には、11月2日実施の第4回鴨川定例クリーンハイクをのせております。

9月のクリーンハイクは、炎天下の中で行われ、133名の方が熱中症等に気をつけていただきながら実施したところでございます。11月2日の第4回につきましては、爽やかな秋晴れの中で、265名という多数の方に御参加いただいて、鴨川のみならず周辺の商店街も含わせて清掃が行われたところでございます。

次に、4ページを御覧ください。

11月23日日曜日に、鴨川を美しくする会と下京洛南地区自動車整備協議会の合同で実施されました清掃で、くいな橋から陶化橋間という、いわゆる鴨川の下流域の清掃活動が行われております。

昨年も、同様の区間で実施され、投棄されたバイクや電子レンジなど大型のごみが多数ありましたが、今年は廃棄自転車が数台ある程度で、大型のごみの量も昨年よりは減っている状況でございました。

次に、恒例になりましたポイ捨て禁止の啓発と清掃を併せ、月1回実施しております鴨川合同パトロールを9月26日金曜日と11月28日金曜日に実施しております。

10月のパトロールにつきましては、10月31日の「ハロウィン」に合わせて予定しております。

ましたが、雨天のため中止となっております。

次に、5ページを御覧いただきたいと思います。

様々な団体が鴨川で清掃活動を行っていただいております。

まず、同志社大学政策学部小谷ゼミ様による清掃が、9月28日日曜日に開催されまして、30名の方々に御参加いただいております。

また、その下でございますが、京都洛東ロータリークラブによる清掃が10月19日に開催され、約50名の方に清掃をいただいております。

さらに、その下でございますが、先ほど環境学習のところにも出ておりましたが、11月21日金曜日に、京都市立第四錦林小学校の小学生約40名による清掃が行われております。

写真は、先ほどと同じようなものでございますが、6ページの上に掲載しております。

次に、6ページでございます。

環境学習を掲載しております。本日の議題1で既に説明があったところでございますので、説明は、割愛させていただきます。

7ページを御覧いただきたいと思います。

情報発信でございますが、毎回同じで内容で恐縮でございますが、京都府のホームページや府庁のロビー展示をこの間実施しております。

さらに、その下側ですが、「鴨川四季の日～冬～」につきましては、12月1日から来年の2月28日までの期間で、記載のとおりパネル展示等様々な関連イベントが予定されておるところでございます。

説明は以上でございます。

○金田座長

何か御質問などございましたら。

○澤

ちょっと1ページ目のところで気になったのが、協力のところの、きょうと生物多様化センターと書いてある。これは、きょうと生物多様性センターの間違いですね。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

多様性センターの間違いでございます。誤字です。チェックが漏れており、大変申し訳ございません。

○澤

さすがにこういう協力とかこういう名前のとこをちょっと間違っているのはどうかと

思う。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

訂正した資料をホームページに掲載するようにいたします。

○金田座長

ほかにいかがでございましょうか。

○柾木

ありがとうございます。柾木でございます。11月2日のこの鴨川クリーンハイクに参加させていただきました。毎年、金田先生と一緒にごみ拾いをしているんですけども。

以前も何度も申し上げておりますけれども、このごみ袋ですね。海ごみゼロにするというふうに掲げて、プラスチックごみを減らそうということでごみ拾いをしているにもかかわらず、この265名の参加、一人一人1袋ずつこの大きなごみ袋をもらうんですけども、ほとんどごみがなくてですね。いつもこの北山橋近辺、上下きれいにしていただいてまして、ほとんどごみの取り合いみたいになって、ごみがないのに大きなごみ袋をもらいますので、私は今回も北山街協同組合からということで参加したんですが、もう私たちはこの1枚で一緒に取ろうねと言って、なるべくゴミ袋をごみとして出さないようにしているので、前も前もそのことを申し上げているんですが。

そして、この大人数ですね。どんどん参加者が多くなってとてもいいことだと思うんですけども、逆にごみ袋のごみが増えているような気がしてちょっと胸が痛む思いをしておりますので、前も言っておりますが、紙袋にするととか、もう少し小さなものにするとか、この団体で1つの袋にするとか、ちょっと工夫をしていったほうが、このテーマとちょっと反しているような気がして心もとないなと思っております。

それから、ごめんなさい、もう1つだけ。北山橋でこの前中州をこっそりとすごくきれいに整備されたんですけども、もうちょっと南に行くと北大路橋の間に飛び石があるんですが、飛び石のところにちょっと泥というのかな、砂利がたまっていて、飛び石じゃなくともう陸続きになってしまっているので、そこまで取ってほしかったなとちょっと住民としては思っております。

ありがとうございます。

○金田座長

ありがとうございます。確かに三条一四条間に比べると北山橋かいわいはごみが少ないですね、明らかに。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

私もその第4回クリーンハイクには参加しております。取り組みの工夫するということもあって、さっきのカモシネマの方も地元自治会との協力ということをしているのですが、人数が増えていくことで、鴨川河川敷だけではなく、例えば北山界隈の資料館とか府立大学とか北山通、もっと言えば北大路商店街のほうもあると思うんですけれど、少しそういう方々にもやっぱりやっている姿も御覧いただきながらクリーンハイクに参加もいだいたり、今後もしかすると行事を共同して、できたらなということも加味しながら努力していきたいと思います。

ご指摘のビニール袋、多い場合は回収して再利用するような仕掛けでやっていきたいなと思っております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○雨宮

本当に秋のすばらしい実績、聞かせていただいてありがとうございました。実はここでは出てこないんですけども、各橋の下に鴨川ギャラリーが本当に杉江さんと京都府さんで整備が進んでいったと思うんですけど、その現状って何か教えて。一応整備が終わりましたという状況なのか、またこれからもあるのか。あと、偉そうなことを言えへんのは、ホームページを見てないんですけども、例えばこの橋のところのギャラリーはこういう文献なり展示になっていますよみたいな、何かそういうネット、ホームページを見て分かるようになったりしているんでしょうか。ちょっとそこが気になったんですけど。

○金田座長

何か。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

鴨川ギャラリーの広告といいますか、ホームページ、いろんな鴨川の歴史であったり昔の写真であったり載っているんですが、ホームページには恐らく上手に説明できないかもしれませんので、もう一度点検させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

鴨川ギャラリーにつきましては、整備をしてそのままではございません。定期的に雑巾

で表面を拭いたりします。せっかくつくったすばらしいものと認識しておりますので、定期的に清掃している状況でございます。

○金田座長

よろしいでしょうか。

どうぞ。

○澤

すいません、ちょっと先ほど柾木委員のほうからしゅんせつ工事、砂利を上げる工事の話が出たので、ちょっとだけそこ。

例年砂利を上げるああいう工事のときは、地形とかをうまいこと残したりとかして環境にも配慮するような工事をしていただいて、今年もちょっとその工事着工前に現場のほうでいろいろと話をさせてもうたんやけども、あの北山のとこ、真っ平に。私もふだんはちょっとふちを残したりして、工事のときにも濁りがあんまり出ないようにとか、ほんで、工事が終わった後も生き物とかがすみやすいような環境づくりというのをしてもらっている中で、今年ちょっと、あの北山と、今、北大路のほうをやっているんやけども、どちらともちょっと話がうまいことかみ合わへんかったのが、特に北山のほうはもう真っ平らになってしもてとかになって。

ちょっとこれからも、やっぱりちゃんとうちと、うちというか、その環境を理解している立場の人間と土木事務所、発注者の方と、あとは、施工する業者の方と、もうちょっともう簡単な図面でも描いてちょっと打合せをせんと、ああいうふうに、結果、川を平らにしてしもうたらもう、またその次、川がずっと水が出たりして動いてまたそういう地形ができるまで戻らないので。1回潰してしまうと環境というのはやっぱり最低でも3年、4年、そこの生態系というのはもう非常に厳しい状態に陥るので。

これからちょっとやっぱりああいうしゅんせつなんかは、物を作る工事と違って、ほんまに土を上げてその治水、洪水とかの対策だけのものなので、地形とかができるだけうまいこと残してやってもらいたいと思うので、これからもちょっとその辺、うまいこと話しながら、協力のほう、よろしくお願ひします。

○金田座長

どうぞ。

○戸田

ちょっと1つだけお尋ねしたいんですが、資料の5ページのところで河川美化活動のお

話が載っています。様々な団体なりチームが鴨川の清掃活動に励んでもらっていて、大変すばらしいなとは思うんですが。一番下に載っている第四錦林小学校による清掃というのが平日にされているんですが、これはもう小学校のほうでやりましょうと言われてされたんでしょうか。

といいますのは、こういう活動、校内学習になるのかもしれませんけども、お子様の保護者も様々な方がおられますので、こういうことを何か学校の活動としてやるということが何の問題もなかつたらそれでいいんですけども、こういうことをやることについてはなかなか難しかったり抵抗があるのかなというちょっと気がしました。

こういう形の行動がもう何の問題もなしに、皆さんのが何ともなしに積極的に進められたら、別にこの学校に限らず、いろんなところでこういう活動ができればそれはすばらしいんですけども、あくまでも環境学習という名前のもとでやることと少し違うことをするときには、私としては、何か非常に気を遣わなあかんというか、注意しなあかんことがあるのかなというふうなちょっと感じがしたので、ちょっと今一言述べさせてもらいました。

以上です。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

資料の1－1の3ページを御覧いただきたいと思います。

第四錦林小学校の小学校4年生を対象に、鴨川を美しくする会で環境学習をやっていただいております。環境学習と学校での写真展示、加えて鴨川清掃活動を実施していただいてます。

この鴨川清掃活動は、次のページの4ページに写真が出ております。これを再掲しているのが先ほど資料5の5ページです。戸田メンバーが御指摘されているとおり、学校の要請に基づいて、鴨川を美しくする会が授業の一環として取り組まれているということでございます。

なお、写真に子供たちが写っておりますが、保護者の方にもこの様な活動をしていることを学校からアナウンスしており、写真を掲載することも御了解いただいていると聞いております。

以上でございます。

○戸田

どうもありがとうございました。何の問題もなしに行動がされて、それで、しかも皆さんが非常に満足させていたらそのような問題もないんですけども。いろんなことをしても、

これはもう一般的な話ですけども、いろんな人がいろんな考えを持っていて、なかなか皆さんの同意を得たりとか皆さんのお意見を得るのが難しいことも私も何度か経験していますので、こういうことがうまくいけたらすばらしいことだったなと思います。

以上です。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

これをやった際には私どもも応援に行きました、学校の先生が3名、私どもで7名、子供さん40人に対して10名の安全管理スタッフをつけて、そこに安全管理のベストと、道路の工事の赤い棒、ありますよね。あれを振りながら、小グループできちっと人が見れる。道路に飛び出さない、自転車が来たら困るということで、細心の注意を持って取り組んでいます。また、親御さんでもそういうのはちょっとという人は来ないような、違う授業というか、別のメニューを学校の中でやっているというふうに伺っているので。もうこれ、10年ぐらいやっていると思うんです。ですので、学校は恒例行事として扱っていただいて、市教委のホームページにもアップしていただいているというような状況で、安全はしっかり気をつけてやりたいと存じます。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかに何か。

### 3 その他

○金田座長

それでは、その他のほうをお願いします。事務局からその他で御説明いただくことをお願いします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

失礼します。資料が幾つかございます。

まず、1つ目、「めざせ植物博士！ 京都ぐるっとデジタルスタンプコレクション」という行事が12月から3月まで行われます。

それで、これは北山街の商店街さんとか北大路商店街様とのコラボで、府立植物園を中心として回遊してもらおうと。その植物のスタンプ、デジタルスタンプをスマホで撮るんですけど、そういうものが各箇所にありますと。それで、鴨川の遊歩道も歩いていただきたいということもあって、鴨川の北山大橋と北大路橋にQRコードを貼らせていただいているということでございます。

この提案とか企画に関しては、今回御参加の桝木様に大変お世話になったということも伺っておりますので、ありがとうございますということで、また広報をしていきたいと思っております。

もう1つが、緑色の縦長の「流域治水の取り組み」というパンフレットがつい12月、先ほどといいますか、今月できたということで、配布しております。これは、本日御参加の立命館大学の本間教授、卒業生の稻川メンバーが協力して、京都府の河川課とも情報交換して作成したものです。

なかなか流域治水といつても、言葉は難しいですし、何だろう、子供さんに分かりやすいようにというようなことがあったりで、親しみやすさを重視して中身やリーフレットや色合いを考えたと。表紙にデザインに丸を空けて、効果的に見ていただけるような仕掛けで作成したものでございます。

今、冬ですけど、これからずっと配布していく皆さんに御覧いただいて、自分たちの安全を自分たちでも守ってほしいというふうに考えておるところでございます。

さらに、もう1枚のA4両面です。京都学ラウンジパネル展「わたしたちの鴨川を学ぶ」。

これは、本日、歴彩館館長でもいらっしゃいます金田座長にも御協力いただいて、歴彩館の1階にラウンジという形で小スペースがございまして、そちらで様々な展示を行われております。そこで鴨川の昔からの、昔の名前の箇所であったり、ちょっとこういうふうにやってきたんだよとかというようなことを貼ってやっていきたいと。

裏面を御覧いただいたら、このとおりにするかどうかはまだなんですが、「鴨川歴史マップ」というタイトルのもとに、納涼床とみそぎ川であったり、車道、ちょっと私はあんまりそこまで詳しくないんですけども、専門の学芸員の方と調整しながら、御相談して現在中身を制作中でございます。また完成しましたら御案内させていただきます。よろしくお願いします。

以上です。

○金田座長

何か御質問がありましたら。

○梶田

度々すいません、梶田ですけれども。治水の取組のパンフレットですが、私、チドリ関係で結構いろんなとこでお話ししているときに、治水が重要だという話もしているんですが、そのときにここに載っているようなことも話しつつ、呑龍って分かります？ 地下に

トンネルをつくる水をためるというのも紹介して、あと、個人の取組としてのちっちゃいミニ呑龍というか、助成金が出て、皆さんのところで置いてもらうことで軽減される場合もありますという話をいつもしているんですけども、全然入ってないので。お金も行政から出さなくちゃいけないことですから、外してあるのかなとも思ったんですけど、機会があればそのことも広報していただけたらいいかなとはいつも思っておりますので、よろしくお願ひします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

ありがとうございます。

○雨宮

金田先生、ちょっとこういう機会なので、幾つか感想を申し上げてよろしいですか。

○金田座長

どうぞ。

○雨宮

雨宮でございます。何度もすいません。こうした鴨川府民会議という場であるからこそ、ちょっと今気になっていることを3点、問題提起だけさせていただきたいと思います。失礼します。

1つは、危機管理の中で、今年の夏、幸い京都には線状降水帯というものは発生しませんでした。しかし、全国では九州であったり、最近ですと、私、10月に種子島に行ったときに線状降水帯に乗っかられて、島から3日出れなかつたことがあったんですけど。もう本当に時間雨量が30、50が数時間あるいは1日続く。先ほど鴨川納涼のときに、20年前に、あつという間にグリラ豪雨で10分で水位が上がって、私、麻生副知事を連れて逃げたことがあるんですけども。でも、その比ではなくて。

それだけずっと降り続いたときに鴨川の安全管理をどうするのかというのをやっぱりぜひ想定しておいていただかないとい、もうハザードマップでの浸水の問題が現実化するのではないか。本当に線状降水帯が京都で発生するという想定は絶対しとかなかんなと思いました。

それと、実は私の友人で、以前京都の時事通信の総局長をしていた人間から、雨宮さん、ちょっと今日言うといてやと言われて、私もそう思ったのは、自転車の問題。

自転車、道路交通法は来年厳しくなるんですけども、鴨川を自転車で往来している人は本当に多いんです。例えば南北を縦貫するときに、川端通よりも、左岸を走れば信号なし

のノンストップで北から南まで行く。ただ、マナーが悪い。もう本当に夜は、もう今5時で暗いんですけども、無灯火で走ってこられる、あるいは並走して走っていて、もうしゃべってある。

そうした鴨川の河川敷を往来する自転車のマナー・ルールをどう担保するか、安全確保するか。これは実は公道ではないので、警察がどう関わるのか。今日、実は京都市の自転車政策室にどうですかと聞いたら、いや、あそこは京都府さんですからと平気で言い放たれました。全体的なルールを守っていただくにほかならないと。それで終わったんですよ。

なので、本当に自転車って、大きな事故が今までないからいいんですけども、起こったときに、じゃ、どうしたんやと言われるのは間違いないなど。

3つ目は、森清範さんも書かはりましたけど、熊ですね。

本当に熊の出没で、京都産業大学の屋外体育がなくなったり、さっきも小学校の野外活動がなくなったりしたんですけども。ことごとく山から里山地域を抜けて市街地に出てくる東北の岩手やら秋田の例を見たら、川がまさにバイパスになっているんです。本当に南の木津川市で熊が今まで確認されてないけど出てきているのは、やっぱり木津川をたどって三重県側からも来ているやろうということを言われています。

ですので、本当に今から怖いのは、この時期に出てくるやつが一番腹をすかせているわけで、本当に鴨川で熊の被害が出ないように、やはり注意喚起しかできないんですけども、例えばもう果実が実っているような木についての管理をどうしていくのかとか、できるところから一つ一つ熊対策についてもぜひ考えていただきたいな。

線状降水帯、自転車の問題、熊、もうこれだけはちょっと今日問題提起しておきたかったので。すいません。失礼しました。

○金田座長

ありがとうございます。

今、非常事態3点、可能性のある非常事態を御指摘いただきまして、考えるべきだということですが、ほかにそういった議題とは関係なしに何かございましたら、手短にお願いいたします。

○大原

ちょっと流れを止めるような発言なんんですけども。この鴨川歴史マップ、よく見ますこの1番、歴史ポイントの1番、賀茂大橋の下になっていますが、これ、私のホームの丸太町と二条の間の写真ではないかと。自信ないんですけど、まあまあ自信がありまして。ち

よっと確認だけしておいてもらえたると思います。

以上です。

○金田座長

どうぞ御確認ください。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

確認します。

○金田座長

ほかに何か。

○梶田

さっきの雨宮さんの話にちょっとだけ足させていただいて。自転車だけじゃなくて、ランナーがかなり厄介な問題、実はなっていまして。観察会なんかをこちらでもやりますので、なるべくぶつからないように、こちらも声をかけながらやってはいるんですけども、やっぱりランナーの方も急には止まれなくて、突っ込まれることが何回か生じていてですね。今のところ大きなけが人は出てないんですけどもそれなりに危なくてですね。何か所か河川敷が細くなって橋の下を通るところがあるので、そういうところで非常に起きやすいんですけども。ちょっとランナーの方たちのマナーとかルール、それから、こちらの観察会で団体で通るときのマナーとかルールも含めて整備していく必要があるかなとは思っていますので、気にしていただけたらありがとうございます。どこに言っていいのか分からぬ。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかに何か御発言ございませんでしょうか。

○稻川

稻川です。梶原さんがおっしゃっていたこのリーフレットの家の横に水をためるというものなんんですけど、既存のリーフレットにはとても詳しい説明が載っていて、今回もこの⑥番のところに載せたつもりだったんですけど、その物の名前とかをしっかり載せてなかったので。一応家の横に雨水をためるものをして水をあふれるのを防止しようというのを書いてあるんですけど。確かに既存のパンフレットのほうが写真もついていて、説明される際には使いやすいかなと思うので、こちらで興味を持っていただいて、既存のパンフレットの写真で説明していただくのが一番分かりやすいかなと思います。次、作るときに

は載せます。すいません。

○梶田

マイクロ呑龍という名前だと思うんですけど。助成金もちょっとある。

○中村

嵐電宇多野と御室の駅がそれを使っています。小学校の子が何か授業でやっているみたいで、しっかりと使っていますよ。一遍見てください。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかに何か御発言ございましたら。

そうしましたら、ちょっと予定より長引いてしまいましたが、本日はどうもいろいろな御意見いただきまして、ありがとうございました。

以上で議事が終わりましたので、司会を事務局にお返しいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

本日はありがとうございました。皆様方、師走のお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。本日の御意見もたくさんいただきましたので、ぜひ参考にしながら、ご指摘いただいた件は、確認しながら進めていきたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひします。

次回は3月11日1時30分、同じこの場所で、ガーデンパレス京都で行いますので、どうぞよろしくお願ひします。

ありがとうございました。

[午後 3時56分 閉会]